




師走の慌ただしい時期となりました。一町内の皆様においては、元気に日々を過ごしているかと思えます。新型ウィルス・コロナ(Covid-19)が流行して3年目の冬となり、熊本での感染者も増えたり、少し減って落ち着いたたりを繰り返しています。今冬はコロナの感染者と併せてインフルエンザの感染も増加しています。これらのウィルスに感染しないように、感染防止の基本的な行動(マスク着用・手洗い消毒・うがいの励行等)が大切です。

さて、令和4年度より「第一町内広報誌 一町内だより」を発行していますが、一町内の皆様への周知事項・お願い等をお知らせする「ミニ版」を随時発行します。「ミニ版第1号」は以下の2件です。

<1> 徐行運転のお願いです

下記( の部分)の道路は、朝夕の時間帯は子供たちの登下校の通学ルートとなっています。ここは、旧浜線とけやき通りへの抜け道となっており車の通行が多くあります。(事故等も発生)子供たちの安全、事故防止の対処について、南警察署・南区土木センターとも相談しています。このルートを利用される方は、十分な「徐行運転」を行うようお願いいたします。



<2> 環境美化・衛生のお願いです

一町内ではゴミの集積箇所として14箇所の「ゴミステーション」を設置し、町内の環境美化・衛生に取り組んでいます。ゴミ回収後の清掃は、付近の皆様及び各団体でのボランティアで行って頂いています。ゴミ出しルールを皆が守ることにより、きれいな町内・衛生的な町内とすることが出来ます。

以下に改めて守っていただきたいルールを記述します。(ゴミカレンダーを参照してください)

- ① 設けられた「ゴミステーション」に必ず出す事。(いぬ・猫・カラス等の食い荒らしからの防止)
- ② 決められた曜日に決められたゴミを出す。(生ごみの2~3日放置は悪臭・衛生悪化となる)
- ③ 決められたゴミ袋又は透明袋に入れて出す。(自転車・大型ごみ・新聞・ダンボール紙は別)
- ④ 設けられた「ゴミステーション」の中に出す。(ゴミBox以外は網を確実に被せる)